

○電子契約システムで取扱う書類(近畿地整運用)

工事	業務
契約書(契約関係書類含む)※1	契約書(契約関係書類含む)※1
変更契約書(契約関係書類含む)※1	変更契約書(契約関係書類含む)※1
請求書(前金払、既済部分払、中間前金払、完成払等)※1	請求書(前金払、既済部分払、完成払)※1
監督職員通知書	調査職員(監督職員)通知書
単価協議書	契約変更等協議書
単価合意書	工期変更協議書
請負代金内訳書	(契約変更協議に伴う)変更見積書
契約変更等協議書	工期変更協議書
(契約変更協議に伴う)変更見積書	中止、再開関係通知書
工期変更協議書	
中止、再開関係通知書	

- ※1 各保証証書(入札保証証書・契約保証証書・前金払保証証書)については、電子で取り扱う保証証書を除き、書面により原本を提出していただく必要があります。
- ※2 従前通り書面による契約手続きを希望する場合は、「紙契約方式承諾願」を発注者に提出してください。
- ※3 案件により、上記以外の書類についても、電子契約システムで取扱う場合があります。